

令和3年関川村議会10月（第10回）臨時会議会議録（第1号）

○議事日程

令和3年10月20日（水曜日） 午前10時 開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 諸般の報告
 - 第 3 議案第64号 関川村健康施設の設置及び管理に関する条例の制定について
 - 第 4 議案第65号 令和3年度関川村一般会計補正予算（第8号）
 - 第 5 議案第66号 令和3年度関川村下水道事業会計補正予算（第1号）
 - 第 6 議員派遣
-

○本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 諸般の報告
 - 第 3 議案第64号 関川村健康施設の設置及び管理に関する条例の制定について
 - 第 4 議案第65号 令和3年度関川村一般会計補正予算（第8号）
 - 第 5 議案第66号 令和3年度関川村下水道事業会計補正予算（第1号）
 - 第 6 議員派遣
-

○出席議員（10名）

1番	渡	邊	秀	雄	君	2番	近	壽	太	郎	君
3番	鈴	木	紀	夫	君	4番	伊	藤	敏	哉	君
5番	小	澤		仁	君	6番	加	藤	和	泰	君
7番	高	橋	正	之	君	8番	平	田		広	君
9番	伝		信	男	君	10番	菅	原		修	君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により出席した者

村	長	加	藤	弘	君				
副	村	長	角	幸	治	君			
教	育	長	佐	藤	修	一	君		
総	務	政	策	課	長	野	本	誠	君

健康福祉課長	佐	藤	充	代	君
建設課長	河	内	信	幸	君
教育課長	渡	邊	隆	久	君
健康福祉課参事	佐	藤	恵	子	君
観光地域政策室長	大	島	祐	治	君

○事務局職員出席者

事務局長	熊	谷	吉	則
主幹	渡	辺	めぐ	美

午前10時00分 開 会

○議長（渡邊秀雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより令和3年関川村議会10月（第10回）臨時会議を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議事進行によろしくご協力をお願いします。

例規集等の閲覧のため、議員及び執行部の皆さんにのみ、議場におけるタブレット端末等の使用を許可します。

日程第1、会議録署名議員の指名

○議長（渡邊秀雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会議の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、3番、鈴木紀夫さん、4番、伊藤敏哉さんを指名します。

日程第2、諸般の報告

○議長（渡邊秀雄君） 日程第2、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和3年8月分の例月出納検査の結果報告書が提出されています。議員控室に保管していますので、ご覧ください。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3、議案第64号 関川村健康施設の設置及び管理に関する条例の制定について

○議長（渡邊秀雄君） 日程第3、議案第64号 関川村健康施設の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（加藤 弘君） おはようございます。

本日臨時議会をお願いいたしましたところ、皆様からご多用なところお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

はじめにお諮りいたします議案第64号は、関川村健康施設の設置及び管理に関する条例の制定についてでございます。この施設は村民の健康増進と福祉の向上などを目的として整備したものであり、関川村健康保養センター「ゆ〜む」と渡り廊下でつなぐことで両施設の相互利用を促進してまいりたいと考えております。

したがって、施設の設置条例についても、「ゆ〜む」の設置条例を廃止し両施設一体とした条例といたしました。合わせて「ゆ〜む」の利用料金につきましては、平成9年の開館以来料金を据え置いてまいりましたが、年々維持管理費がかさんでおりますので、近隣の日帰り温泉施設の利用料金の水準を踏まえながら一部見直しをさせていただきました。具体的な内容につきましては、観光地域政策室長に説明させます。

○議長（渡邊秀雄君） 観光地域政策室長。

○観光地域政策室長（大島祐治君） それでは、関川村健康施設の設置及び管理に関する条例について説明をさせていただきます。

これまで、健康保養センター「ゆ〜む」に関しましては、設置条例を設けておりました。今回、整備いたしました健康増進施設を加え、新たに上程をするものでございます。

第1条の目的からにつきましては、これまでの従前に従うようなかっこうで健康増進を目的、また福祉の向上を目的として設置をさせていただく形とさせていただいております。

利用の許可についても従前に倣って設定をさせていただいております。

対象となる施設でございますが、1枚はぐっていただいて、別表の第1をご覧くださいと思います。ここに記載をさせていただきました健康保養センター、こちらが「ゆ〜む」でございますし、健康増進施設が「コラッシュ」でございます。

利用料金についてでございます。別表第2に記載をさせていただいておりますが、「ゆ〜む」につきましては、これまで400円だった大人料金を200円値上げをさせていただきたいと考えております。子供料金については据置きとさせていただいております。大人料金については600円となりますが、そこに入湯税100円がかかりますので、1回当たり700円という利用料金の設定となっております。

次に、健康増進施設についてでございます。1回の利用を600円と設定をさせていただきました。利用の促進の観点から、定期券の設定も行いまして、1か月6,000円、3か月16,000円、6か月30,000円、12か月58,000円とさせていただきました。

近隣の民間施設、そして公営施設と比較したほか、施設運営でかかる経費、そして導入を決めたほかの施設にはないような機械の能力等を加味した上で、試算をさせていただきまして、提案をさせていただいたところでございます。

第13条に、この条例に定めるもののほか必要な事項は、村長が別に規則で定めるとさせていただいております。別途規則を定め、村民の皆様には健康保養、健康増進の観点から運営に当たって値下げ等もしていく計画でございます。値下げ等につきましては、本日別途お配りをさせていただいた、関川村増進施設の管理運営規則（案）をご覧くださいと思います。

別表第3にお示しをさせていただいたのが、村民の利用料金となっております。

まず、「ゆ〜む」につきましては、現状500円のまま村民の皆様にご利用いただけるように設定をさせていただいております。ただ、福祉優待券の制度の廃止等に伴う部分がございます、そういった対応ということで障害者手帳所持者であったり、介助者についての料金設定で、また子供料金と同じ料金というかっこうで設定をさせていただいております。

次に、「コラッシュェ」についてであります。「コラッシュェ」につきましては、村民料金を1回400円と設定をさせていただく予定でございます。定期券についても1か月4,000円、3か月10,000円、6か月18,000円、12か月34,000円とさせていただきたいと考えております。

また、これ以外でも施設の利用促進という面では、高齢者の健康増進であったり、学生の皆さんの健康増進、そういった多様な面も再度検討させていただいて、運営に当たっていきいたいというふうに考えております。以上です。

○議長（渡邊秀雄君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。6番、加藤和泰さん。

○6番（加藤和泰君） 6番、加藤です。

村民の方の減免があるということで資料いただきましたけれども、村民の方、村外の方の確認の方法と言いますか、毎度身分証明みたいなものを持ち歩く必要があるのかと思いますけれども、その辺の考え方はどうでしょうか。

○議長（渡邊秀雄君） 観光地域政策室長。

○観光地域政策室長（大島祐治君） 通常、免許証とかそういった部分での簡単な身分証明というかっこうでの確認はさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（渡邊秀雄君） 9番、伝 信男さん。

○9番（伝 信男君） 9番、伝です。

例えばトレーニングルームの使用料なんですけれども、村民だと34,000円。1日に何回使ってもよろしいんですか。

○議長（渡邊秀雄君） 観光地域政策室長。

○観光地域政策室長（大島祐治君） 通常のトレーニング施設の利用等々を見ますと、1日に複数回の利用という部分についてというよりは、1回の利用を想定して今回は検討をさせていただいております。ただ、定期券等については、1日に何回も利用できる形になりますので、そういった優遇策をご利用いただければと、こういうふうに考えております。

○議長（渡邊秀雄君） 9番、伝さん。

○9番（伝 信男君） ということは、例えば1か月だったら4,000円のやつを買うわけですよ。チケットみたいなって、例えば1回使ったらそうじゃなくて、1か月券として、あるいは例えば朝使ったりまた夕方使ったり、2回も3回も利用する人出てくると思うんですよ。その辺は考えて

ないのか。

○議長（渡邊秀雄君） 観光地域政策室長。

○観光地域政策室長（大島祐治君） 1枚の券を想定して、今運営については検討させていただいております。

○議長（渡邊秀雄君） 9番、伝さん。

○9番（伝 信男君） それから、例えば年券、1年のパスポート買ったとして、例えば1人しか利用できないのか、それとも家族もこれを利用できるとか、そういう特権はないのか。

○議長（渡邊秀雄君） 観光地域政策室長。

○観光地域政策室長（大島祐治君） 今のところ、1人での利用という形を考えております。

○議長（渡邊秀雄君） 5番、小澤 仁さん。

○5番（小澤 仁君） 今ほどの室長の説明の中で、「ゆ〜む」の利用料金の説明と資料の金額ずれがあったように聞こえたので、もう一度そこ説明していただいてもよろしいですか。700円と500円という説明があったんですけども、資料の中では600円と400円になっていたんで、もう一度確認の意味で説明願います。

○議長（渡邊秀雄君） 観光地域政策室長。

○観光地域政策室長（大島祐治君） 今ほどのご質問でございますが、利用料金、あくまで施設の利用料金でございます、ここに入湯税が関わってきますので、入湯税100円をそこに加算していただくと、500円と700円という形になります。

○議長（渡邊秀雄君） 4番、伊藤敏哉さん。

○4番（伊藤敏哉君） 「ゆ〜む」と「コラッシュ」を同時にと言いますか、「ゆ〜む」使ってから「コラッシュ」に来る方等の割引というか、という制度はご検討されておりますでしょうか。

○議長（渡邊秀雄君） 観光地域政策室長。

○観光地域政策室長（大島祐治君） 今ほどのご質問でございますが、健康増進施設のほうの利用の定期券6か月以上の方については、「ゆ〜む」の入館について割引を行いたいという形で今進めておりまして、いろんな試算をもとにやってるものですから、6か月の定期から割引というかっこうで今考えをさせていただいているところです。

○議長（渡邊秀雄君） 3番、鈴木紀夫さん。

○3番（鈴木紀夫君） 3番、鈴木です。

「コラッシュ」の利用料金、徴収する際、「コラッシュ」の入り口で徴収するのでしょうか。それとも「ゆ〜む」のほうで徴収するのでしょうか。

○議長（渡邊秀雄君） 観光地域政策室長。

○観光地域政策室長（大島祐治君） 今、現状では、それぞれの施設ごとに料金の徴収を行う予定です。

ございます。

○議長（渡邊秀雄君） 3番、鈴木さん。

○3番（鈴木紀夫君） それでは、「コラッシュェ」で徴収する際、「コラッシュェ」の入り口に1人受付置くってということになりますが、集落支援員2名、1人はそこに付きっきりということでしょうか。それとも、中で指導もいるわけですし、前の説明ですと集落にいて、いろいろやらなければならないような指導もされるということでしたが、その辺はどのように考えでしょうか。

○議長（渡邊秀雄君） 観光地域政策室長。

○観光地域政策室長（大島祐治君） 今回、試算の中では維持管理経費としまして、受付1名を人件費としても見させていただくような形で、今検討を進めさせていただいて、今回提示の料金試算とさせていただきます。

○議長（渡邊秀雄君） 6番、加藤和泰さん。

○6番（加藤和泰君） すみません。もう1点お願いしたいと思います。

先般議会でも見学をさせていただきました、大変素晴らしい施設が完成したなという印象を持ったんですけども、村民の方の健康増進、もちろんそのために1番の目的と思うんですけども、あれだけの施設ですので近隣市の方々にも「ゆ〜む」と合わせてご利用いただくのが身近な交流人口拡大のためにもよろしいんじゃないかなと思うんですけども、その辺の情報の発信とかは何か考えていることがあったら教えてください。

○議長（渡邊秀雄君） 観光地域政策室長。

○観光地域政策室長（大島祐治君） ありがとうございます。

本当に、村民だけではなくこのエリアという部分について情報発信という点については、LINEを使っての情報発信でありましたり、もちろんのこと村のホームページを活用した情報発信でありましたりということで、そういったツールを使って発信をしてまいりたいと考えておりますし、竣工式等についてはマスコミの皆様にもおいでいただいて、広く情報の発信にも努めてまいりたいと考えております。

○議長（渡邊秀雄君） 2番、近 壽太郎さん。

○2番（近 壽太郎君） 2番、近です。

伊藤議員と同じ質問でしたので、取り下げます。

○議長（渡邊秀雄君） 4番、伊藤敏哉さん。

○4番（伊藤敏哉君） さっき鈴木議員と同じ質問でしたので、取り下げます。

○議長（渡邊秀雄君） 9番、伝 信男さん。

○9番（伝 信男君） 今、室長の話聞いてると、あまり料金的にあやふやな部分、あやふやな返答の部分あるんですけども、まだこの料金に関しては今回条例制定ということなんで、はっきりば

ちっと返答をお願いしたいんですけども、何かちょっとあやふやな部分あるんで、まだ考える余地あるのかなと、そういうふうな答弁に聞こえますんで、完全に決めるのであれば決めたほうがいいと思いますし、まだちょっとどこかで今回この議会で意見聞いて何か変更できる部分あるのであれば、その辺も踏まえて答弁してもらいたいんですけども。

○議長（渡邊秀雄君） 村長。

○村長（加藤 弘君） 今回は、健康増進施設の管理設置に関する条例で料金を設定していると言いますのは、基本的には施設の状況、あるいは施設のレベル、あるいは指導員の配置等々を踏まえて各近隣の施設の状況等も把握しながらリーズナブルになるようにということで設定をいたしました。これは、あくまでも健康増進施設の設置に関して、どれぐらいの料金が適正かということで設置しておりますが、そのほかに福祉健康増進対策、あるいは青少年の育成と言いましょか、例えば所得を持たない中学生・高校生にもこの料金取るの、というそれぞれの教育委員会の施策、あるいは福祉の施策というところで配慮すべき事項があると思っております。それについては、それぞれ施策の中で料金の軽減等を図っていききたいということで、この施設の基本的な料金設定はそのまま行きたいと考えております。

○議長（渡邊秀雄君） 5番、小澤 仁さん。

○5番（小澤 仁君） もう1つお願いします。

運営規則の（案）のほうです。別表の第4（第6条関係）、ここをちょっと説明をお願いしていいですか。

○議長（渡邊秀雄君） 教育課長。

○教育課長（渡邊隆久君） ただいまのご質問についてお答えします。

今、「ど〜む」のほうでトレーニングルーム等やってましたが、コロナウイルスの関係で館の休止等あったときに、やはり還付が必要という考えのもとにこの別表を制定しました。

○議長（渡邊秀雄君） 5番、小澤さん。

○5番（小澤 仁君） 設定した理由じゃなくて、この内容について説明願います。

○議長（渡邊秀雄君） 教育課長。

○教育課長（渡邊隆久君） 例えば、定期券。1か月もそうですけれども、3か月、6か月、1年で買っていた方が館の休止、先ほど言ったコロナとか、あとは長期間にわたる例えば改修とか起きた場合、そういう場合に連続した30日間が期間としてある場合は、1か月単位で還付を、要は金額をお返ししますということで別表に定めさせていただきました。

○議長（渡邊秀雄君） 3番、鈴木紀夫さん。

○3番（鈴木紀夫君） もう1つお願いします。

これは始める当初、広く村民にはまず使っていただくために無料というような言葉がございまし

たが、この料金はいつから適用になるのでしょうか。

○議長（渡邊秀雄君） 観光地域政策室長。

○観光地域政策室長（大島祐治君） 1月のグランドオープンを目指してございまして、1月からこの料金適用をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（渡邊秀雄君） 4番、伊藤敏哉さん。

○4番（伊藤敏哉君） 先日、小国町の議員さんとの交流会のときも現地を見せていただいて、見学してきたんですけども、今後、例えば村民に対する無料見学会ですとか、あるいは小学校・中学校の児童生徒にも使える年齢があるので、そういう方々に何か体験見学と言うんでしょうか、体験してもらうようなそういう村民、あるいは児童生徒に対するそういう内覧会と言うんですかね、そういうものの計画がありましたら教えてください。

○議長（渡邊秀雄君） 観光地域政策室長。

○観光地域政策室長（大島祐治君） 今ほどのご質問でございしますが、11月11日の日からプレオープンという形を取らせていただきたいと思いますと考えております。この期間、そこから12月いっぱい程度無料の期間を設定をさせていただきまして、ただ毎日というわけにはいきませんが、週4日間程度、土日を含んで、プレオープンをさせていただいて、ぜひその期間に村民の皆様には施設をご覧いただくなり、利用いただくなりという形を取っていきたいと考えております。

○議長（渡邊秀雄君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第64号については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第64号については委員会の付託を省略します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） 討論なしと認めます。

これより議案第64号を採決します。

お諮りします。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第65号 令和3年度関川村一般会計補正予算（第8号）

○議長（渡邊秀雄君） 日程第4、議案第65号 令和3年度関川村一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（加藤 弘君） 議案第65号は、令和3年度関川村一般会計補正予算（第8号）でございます。

これは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業者支援のほか、今後必要となる事業について経費の補正を行うものでございます。具体的な内容につきましては、総務政策課長に説明をさせます。

○議長（渡邊秀雄君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野本 誠君） それでは、第8号の一般会計補正予算を説明させていただきます。

第1条では、歳入歳出予算の補正です。1,800万円を追加いたしまして、予算総額51億8,300万円とするというものでございます。

第2条で、地方債の補正がございます。

はじめに10ページをお開き願います。

10ページ、歳出でございます。2款総務費、1項総務管理費。

はじめに、修繕料で77万円です。村の財産管理費ということで、これまで旧女川保育園の遊具の撤去であるとか、集落の表示板の修繕であるとか、様々行ってきました。それで、予算が不足しているということで、77万円の追加をお願いしたいというものでございます。

それから、地域振興費でございます。委託料で33万円。ふるさと納税の返礼品のホームページ等に掲載するための写真の撮影の業務委託でございます。

17節の備品購入につきましては、ふるさと納税の返礼品の発送に必要な商品の保管用としての冷凍庫を購入したいということで、30万円計上させていただきました。

次のページで、6款商工労働費、1項商工観光費でございます。

補助金として3つ挙げておりますけれども、いずれもコロナ対策でございます。新型コロナウイルス感染症対応、地方創生臨時交付金、事業者支援分ということでこの交付金を活用するものでございます。

1つ目、理美容等事業者支援補助金120万円。感染症対策にかかる経費を支援いたしまして、感染防止等、事業の継続を支援するというものでございます。1事業者当たり5万円掛ける24件分の計上でございます。

旅館・飲食店等事業者支援補助金630万円。これは、コロナの影響によって経営が悪化しておりま

す旅館・飲食店等の固定費を支援するというものでございます。1事業者当たり月額10万円を限度といたしまして、最大3か月分計上してございます。

交通事業者支援補助金100万円。これは、感染防止と雇用の維持と事業の継続を図るという目的の元、補助をいたします。まずはじめに、車両の光触媒コーティング経費の補助ということでございまして、路線バス事業者への補助、これが74万円。それから、デマンドタクシー事業者への補助、13万7,000円。それから、運営の固定費の補助ということで、タクシー事業者に対しまして3万円の4台分、12万円を計上いたしました。

7款土木費でございます。土地購入費で10万円。鮎谷地内の道路工事に伴うものでございます。

それから、次のページで、4項下水道費でございます。下水道事業会計への補助金で500万円。マンホールの修繕の経費分でございます。

それから、5項の住宅費。住宅改修事業補助金で300万円。住宅リフォーム補助、現在20%補助で実施しておりますが、好評につき予算不足ということでございまして追加の補正でございます。

続いて8ページをお願いいたします。8ページ歳入、今回の補正の財源でございます。

まずはじめに、14款の国庫支出金でコロナ対応の交付金、事業者支援分でございますが、751万2,000円。

19款繰越金で、前年度繰越金、748万8,000円。

21款の村債につきましては、住宅リフォームの財源ということで過疎対策事業債、ソフト事業分でございますが、300万円記載したいということでございます。なお、この記載に関しましては、7ページ目の地方債補正のところございまして、変更前から変更後300万円限度額を増額させていただいております。

説明は以上でございます。

○議長（渡邊秀雄君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。3番 鈴木紀夫さん。

○3番（鈴木紀夫君） 10ページのふるさと納税返礼品の撮影ということと、それに対する冷凍庫の購入ということですが、今までのやつとは違う何か商品、返礼品をお考えということでしょうか。

○議長（渡邊秀雄君） 観光地域政策室長。

○観光地域政策室長（大島祐治君） 今ほどのご質問でございますが、ふるさと納税については常に

返礼品を拡充していきたいというふうに考えておりました、今回新たに4品ほどセットにする関係で、写真の数はちょっと増えるんですが、登録する品物を増やすという形で新たなものを撮影させていただく形となります。

それと、ふるさと納税返礼品発送に必要な備品のほうになるんですが、関川村においては肉酒米、これが主流でございまして、肉のほうの保管については、冷凍庫の不足が生じておりました、その不足に対応するものでございます。

○議長（渡邊秀雄君） 5番、小澤 仁さん。

○5番（小澤 仁君） 5番です。

今の鈴木議員と同じ質問でしたので、割愛してください。

○議長（渡邊秀雄君） 6番、加藤和泰さん。

○6番（加藤和泰君） 6番、加藤です。

商工労働費、11ページです。旅館・飲食店等事業者支援補助金630万円ですけれども、旅館、飲食店の皆さんにつきましては、様々なこれまでの支援を行ってきているというふうに理解しております、そんな中でも例えば旅館のことを考えると新潟県民キャンペーンでしょうか、そういったのもあって私の感覚では結構集客なさっているんじゃないかなというイメージもあるんですけれども、村としては、旅館・飲食店とも相当落ち込んでいるという考え方の元なんでしょうか。

○議長（渡邊秀雄君） 観光地域政策室長。

○観光地域政策室長（大島祐治君） 対前年で見比べますと、確かに回復基調という部分は国のG o T oであったり、今やられている県のG o T oであったり、村のG o T oも合わさってそう見えているかとは思いますが、ただ、実際その一昨年度との比較等々見ますと、落ち込みが見られておりました、その辺については事業継続という面からも支援が必要という判断のもと、予算計上をさせていただきました。

○議長（渡邊秀雄君） 6番、加藤さん。

○6番（加藤和泰君） そうしますと、ある程度細かな調査をやった上でこういう予算組みをされているという理解でよろしいでしょうか。

○議長（渡邊秀雄君） 観光地域政策室長。

○観光地域政策室長（大島祐治君） 商工会の皆様からの聞き取りであったり、今年に入ってから各旅館のほうにも1軒1軒調査で我々出向いて直接お話を聞いた中での判断でございます。

○議長（渡邊秀雄君） 6番、加藤さん。

○6番（加藤和泰君） いろんな支援をやられてきていらっしゃる中だと思しますので、どうしても関川村のいろんな観光等を支えているのは十分理解しているんですけども、これだけいろんな予算を通していくとやっぱり村民の皆さんの関心もあろうかと思うんです。ですのである程度きちんとした、何と言うんでしょう、月ごとの、例えば3か月ごとの試算表の提出であったりだとか、きちんとした資料を提示していただいた上で、予算を執行していただいたらよろしいんじゃないかなという考えですが。

○議長（渡邊秀雄君） 観光地域政策室長。

○観光地域政策室長（大島祐治君） 今ほど議員がおっしゃられたとおりだと考えておりますので、経費につきましてはきちんと精査した上での支出とさせていただきたいと考えております。

○議長（渡邊秀雄君） 10番、菅原 修さん。

○10番（菅原 修君） 10番、菅原です。

12ページの住宅改修事業補助金ですけれども、この補助金20%は今回限りなんですか、そのあとも続けて行く予定があるんですか。どうぞ、お願いします。

○議長（渡邊秀雄君） 村長。

○村長（加藤 弘君） 基本的には、20%は継続していきたいと考えています。

○議長（渡邊秀雄君） 4番、伊藤敏哉さん。

○4番（伊藤敏哉君） 4番、伊藤です。

11ページの商工業振興費のところの10番理美容等事業者支援補助金の説明で、感染対策1軒当たり5万円で24軒分というお話でしたが、これについては理美容組合ですとか、そういう関連団体からこういう事業を村でやりますよというようなPRもあるんでしょうけれども、軒数も多いので、そういう申請漏れとかなないように思うんですが、その辺の周知はどのようにお考えですか。

○議長（渡邊秀雄君） 観光地域政策室長。

○観光地域政策室長（大島祐治君） この理美容についての支援という形は、今回初めてのことでございますので、周知につきましては軒数想定が24軒でございますので、24軒回らせていただきたいというふうに考えております。

○議長（渡邊秀雄君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第65号については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡邊秀雄君) ご異議なしと認めます。したがって、議案第65号については委員会の付託を省略します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(渡邊秀雄君) 討論なしと認めます。

これより議案第65号を採決します。

お諮りします。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡邊秀雄君) ご異議なしと認めます。したがって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第66号 令和3年度関川村下水道事業会計補正予算(第1号)

○議長(渡邊秀雄君) 日程第5、議案第66号 令和3年度関川村下水道事業会計補正予算(第1号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長(加藤 弘君) 議案第66号は、令和3年度関川村下水道事業会計補正予算(第1号)でございます。具体的な内容につきましては、建設課長に説明させます。

○議長(渡邊秀雄君) 建設課長。

○建設課長(河内信幸君) 議案第66号、令和3年度関川村下水道事業会計補正予算(第1号)について詳細を説明します。

マンホールと村道路面との段差を解消するため、第3条に定めた営業外収益、営業費用にそれぞれ500万円の増額をお願いするものです。

801ページをご覧ください。

収入第1款第2項営業外収益、支出第1款第1項営業費用にそれぞれ500万円を追加し、営業外収益を総額4億831万2,000円、営業費用を総額4億3,866万2,000円とするものです。

また、歳入の財源は一般会計からの補助金を充当するため、他会計の補助金に500万円を追加し3億2,000万円とするものです。

1枚めくりまして、802ページをご覧ください。

支出から説明します。1款1項1目管渠費ですけれども、経年経過により、マンホールと村道路

面に段差が生じ、交通に支障をきたす恐れがあることから、これを解消するために20か所分の修繕費500万円を増額するものです。

収入について説明します。1款2項2目他会計補助金ですが、今ほど説明しましたマンホールと村道路面の段差解消にかかる費用を一般会計からの補助金として収入するために500万円を増額するものです。

以上で説明を終わります。

○議長（渡邊秀雄君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。4番 伊藤敏哉さん。

○4番（伊藤敏哉君） 4番、伊藤です。

今ほどマンホールと路面の段差解消という説明でございましたけれども、箇所数と言うんですか、大体の概数は何か所ぐらいございますか。

○議長（渡邊秀雄君） 建設課長。

○建設課長（河内信幸君） 今ほどご説明したとおり、20か所を予定しております。

○議長（渡邊秀雄君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第66号については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第66号については委員会の付託を省略します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） 討論なしと認めます。

これより議案第66号を採決します。

お諮りします。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

日程第6、議員派遣

○議長（渡邊秀雄君） 日程第6、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。会議規則第129条の規定により、お手元に配付しました内容で議員を派遣すること
にしたいと思います。なお、変更があった場合は議長に一任願いたいと思います。これにご異議あ
りませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡邊秀雄君) ご異議なしと認めます。

したがって、日程第6、議員派遣についてはお手元に配付のとおり議員を派遣することに決定い
たしました。

○議長(渡邊秀雄君) 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

大変ご苦労さまでした。

午前10時41分 散 会